

平成30年度
地球環境『自然学』講座
第18回

テーマ
日本漁業再生への道:瀬戸内海を例に

講師

国立研究開発法人水産研究・教育機構
理事

鷺尾 圭司 先生

平成31年1月26日

認定NPO法人・シニア自然大学校

講師プロフィール

鷺尾 圭司 (わしお けいじ)



1. 経歴

- 1952年 京都市生まれ。京都大学大学院農学研究科水産学専攻単位取得退学。
- 1983年 明石市の林崎漁業協同組合に就職し、企画研究室長として漁場環境調査や海苔養殖漁業の生産指導、漁船漁業の資源管理や魚食普及活動に従事。明石を中心に漁業と魚食文化の発信を続け、イカナゴのくぎ煮や節分の恵方巻きなどの仕掛けに取り組む。
- 2000年 京都精華大学人文学部環境社会学科教授。海の環境問題と漁業等を担当。
- 2009年 農林水産省所管の独立行政法人水産大学校理事長。
- 2014年 5月より 総合海洋政策本部参与（兼務）。
- 2016年 4月より 国立研究開発法人水産研究・教育機構 理事（水産大学校代表）。
現在に至る。

2. 現職

- 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 理事（水産大学校代表）
- 日本伝統食品研究会 会長
- 総合海洋政策本部 参与

3. 著作・論文など

- 『明石海峡魚景色』（長征社 1989）
- 『ぎょぎょ図鑑』（朝日新聞社 1993）
- 『海と湖の貧栄養化問題』（地人書館 2015） など

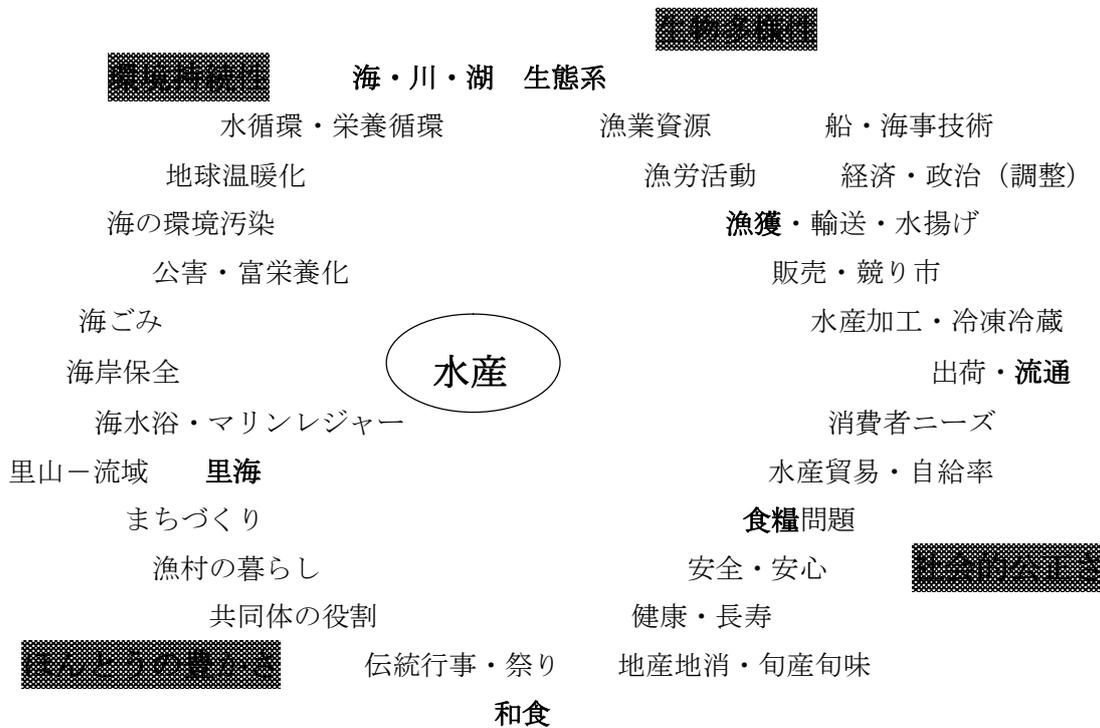
日本漁業再生への道

— 瀬戸内海を例に —

鷲尾圭司（水産大学校）

1. 水産世界の広がり

水産の世界は、魚を捕ってきて売るだけではなく、漁場環境の保全から加工や流通を経て消費者にまで届け、周辺の機材や補給、漁村文化の維持など、多様な活躍の場を持っています。これは漁業漁村の多面的機能として、漁獲活動ばかりでなく、「豊かな自然環境の形成」「海の安全・安心の提供」「やすらぎ空間の提供」などの役割が示されています。



2. わが国の水産事情

- ① 水産物の自給状況
- ② 漁獲量の変遷・・・なぜ増えて、そして減ったのか？
- ③ 水産は不況産業か？

※ 漁獲量が減った原因は資源管理か？

- 高度経済成長期に富栄養化で増加
- とくにマイワシの大豊漁
- 寒冷期から温暖期に入り、魚種交代
- 埋立や環境汚染で貝類が激減
- 環境対策で浄化の行き過ぎ→貧栄養化
- 地球温暖化による分布の変化など

※ 人為や気候が主で、乱獲ではない！ だから資源管理だけでは解決しない！

3. 水産政策の改革

* 水産政策は、「産業政策」と「地域政策」が車の両輪だった → 「産業政策」に偏重

* 規制改革会議と成長戦略の考え方

沖合・遠洋は国際基準の資源管理

漁船の大型化や枠取引による囲い込み

水揚げ拠点の集約化

沿岸は都道府県が管理

生産性の低い漁場利用は排除し、

・・・新規参入を促す

養殖の漁場利用拡大 ← 優先順位は生産性

・・・投機型のビジネスモデル

* 漁業法などの改正（2018年12月）

資源管理の見直し

漁獲量の上限を決め、船ごとに漁獲枠を割り当てる管理を基本

漁船の大きさ等の規制を緩和

漁業権の優先順位の見直し

養殖や定置網漁で地元の漁業者らを優先するルールを撤廃

「地域の水産業の発展に寄与すると認められる者」に新しい漁業権を付与

その他

海区漁業調整委員会の公選制を廃止し、知事が任命

密漁の罰金を最大200万円から3千万円に引き上げ

* わが国の一次産業の成長産業化（農、林とともに）

※ 戦前の網元制から民主化する漁業法から、

資本効率による漁場利用権の囲い込みを可能にする改正

4. 瀬戸内海の再生

* 瀬戸内海環境保全特別措置法の改正

瀬戸内海は30年あまり前の危機的な汚染状態から脱し、一部の閉鎖性水域を除いてきれいになってきたと評価されている。しかし、行きすぎた浄化施策のため、海に必要とされる栄養分に不足が生じ始め、新たな瀬戸内海のあり方が検討されてきて、特別措置法の改正に至った。

* きれいな海 から 豊かな海 へ

水の澄みきった海は心地よいが、「水清ければ魚棲まず」と言われるようにノリの色落ちや漁獲不振が目立ってきていた。適切な栄養塩管理を行えば、豊かな海の復活ができるのではと、湾灘ごとの協議が始まった。

* 瀬戸内海は沿岸漁業

先の水産政策の改革は沖合や公海の大規模漁業に当てはまる資源管理を示しており、沿岸の多種多様な魚種や漁法が入り混ざった漁業には馴染まない。

ただ、沿岸は陸域の影響を受けた生産力の高い空間なので、臨機応変に順応的な漁業運用を工夫すれば、持続的生産も可能で、地域ごとの配分も公平に行える。

* 瀬戸内海の漁業現場の可能性

瀬戸内海的环境を湾灘協議で行うように、一律の規制ではなく、利害関係者の協議を重ねて、漁場の利用形態を運用していく知恵が必要。

5. 日本の漁業はどうなる？

- 水産改革で漁業産業は**短期的**に成長するかも、
- しかし、漁村は廃れ、沿岸漁場環境は荒廃する

↓

- 長期的**に持続可能な漁業生産を維持するには、
- 地域に密着した環境管理と、それに適応した漁業を
周辺住民とともに守っていくことが重要。

※ 人の顔の見える政策が必要！